

第63次 長崎高教組・長崎私教連 県教育研究集会

諫早、高城会館に70人が結集！ 「主権者教育」記念講演に感動！



発行
〒850-0013 長崎市中央2丁目2番5号
長崎高教組会館
長崎高等専門学校教職員組合
編集主任 小田 誠
購読料 一部10円
組合員は組合費に含む
メールアドレス
naga-kks@fsinet.or.jp

秋の県教研を11月21日、諫早市高城会館で開催しました。例年、金曜日の夜の講演会から始め翌土曜日までの教科研を、講演会にできるだけでなく参加しやすくなるよう講演会+教科研の土曜日の1日日程で開催しました。

全体会での寺田教文部長の基調報告は、冒頭、次のように政治情勢にふれました。

安倍政権が進むもう一つしている道

ヒトラーの片腕であったヘルマン・ゲーリングはニュルンベルク国際軍事裁判の中で、「一般市民は戦争を望んでいない。わざわざ自分の命を危険にさらしたいとは思わない。しかし、結局政策を決定するのは国の指導者だ。国民が意見を言うと言うまいと、国民は常に指導者たちの意のままになる。簡単なことだ。自分たちが外国から攻撃されていると説明するだけでいい。そして、平和主義者については、彼らは愛国心がなく、国家を危険にさらす人々と、公然と非難すればいいだけだ。この方法は、どの国でも同じように通用する」と証言しました。

このことは安倍政権が、「戦争法案」の国会



態の宣言を発します。緊急事態宣言が発せられると、内閣は法律と同一の効力を有する政令を制定することができます。何人も、国その他の公の機関の指示に従わなければならないというものです。

これは、ヒトラーが制定した「全権委任法」に類似しています。本来は、法の執行機関にすぎない内閣が自分で

すべての生徒に真の主権者教育を！

首都大学東京特任教授宮下与兵衛さんが「18歳選挙権と主権者教育―すべての生徒に主権者教育を―」の演題で講演しました。長年にわたり長野県辰野高校で高校生を主権者として育てる「三者協議会」の「一参加を立ち上げ、その「一参加」と共同の学校づくり」の実践は全国にも大きく紹介され、当時、多くの教員がその実践を学びに宮下さんを訪れています。日本でも「18歳選挙権」が始まる中で、今、北海道をはじめ、「主権者教育」を扱う授業について、政権の政策を批判する内容に、保守系議員が介入し「偏向教育」であると攻撃が広がっています。宮下さんは、長年の高校教師としての経験と実践を



立法でき、しかも憲法で認められた人権を制限できるという事態はとても危険です。

基調報告では、政治情勢に続いて、次期学習指導要領改定や高大接続問題についての動き、長崎県教育大綱の内容などを解説しながら、こうした情勢の中で、高校生も私たち教職員自身も、何を、何を考え、何を、何をか、一人一人が問われていると指摘しました。

- ① 文科省の主権者教育では「模擬投票」が推奨されているが、きちんとした事前学習で政治的リテラシーを学ぶことのない「模擬投票」ならば、それは主権者教育ではなく若者を選挙に動員して投票率を高めるだけの有権者教育となってしまう。
- ② 政治的リテラシー獲得のために、各政党の政策、以前公約した政策を実行したかどうか、またマスコミの世論誘導などを学習できるように資料提供やアドバイスが大切である。
- ③ 今後、政治的リテラシーを獲得していく教育に対する規制や偏向教育攻撃も予想される。しかし、攻撃を恐れて自主規制することなく、すべての生徒に政治教育、主権者教育を保障していくことが課題であると思われる。偏向教育攻撃の論点は一方的な立場の資料を使っているというものだから、読売や産経など安倍政権に近い立場の新聞と、朝日や毎日や地方紙の両方を使えば、偏向教育攻撃の心配はない。
- ④ 教育に対して政治的介入は許されず、政治は教育に中立でなくてはならない。そうでなくしては、戦前のように教育が政治に利用され、子どもたちが犠牲になる。権力による教育の国家統制はあってはならず、教師も利用されてはならない。
- ⑤ 政府は愛国心教育を強調する道徳の教科化を決定し、さらに「教養や規範、自立した生活」を営む力を身につけることも同時に「公共」も導入しようとしている。自民党の憲法改正草案が平和主義の

みでなく立憲主義までひっくり返してしまうような内容であることからも、安倍「教育再生」ですすめられようとしている主権者教育とはどういうものなのか注意していかなくてはならない。

⑥ 「政治的中立性」について、真理探究の学問の世界では「中立」ということはあり得ない。⑦ 教育は「教化（教え込み）」とは異なる。特定の政策が正しいと教化することではなく、生徒たちが主体的に学び、調べ、話し合い、自分の見解を持つことをサポートしていくことが重要である。

大人の責任

「これから私は何十年も日本で生きていくことになりす。私たちの未来です。知らないふりをしないでください。選挙権が18歳に引き下げられたからこそ、私たち高校生は考えたいか高ければならないかと思えます。私は次の参院選挙では投票権がないのでまだ参加することはできません。だからといって、学びや考え、声を上げることをやめません。」

彼らの思い、声を正しく、有権者教育は道にやり抜くことが、私たち大人の責任でもあります。日本の分かれ目です。



2015 全国教職員学習交流集会 in 青森 憲法を守り、いかに、子どもも教職員も 大切にされる学校・社会を

11月21・22日の両日、全国教職員学習交流集会在青森で開催され、全国から200人を超える教職員が浅虫温泉に集まり、学習交流を深めました。長崎高教組から3人が参加しました。



チーフとした横断幕と、青森の先生による津軽三味線の力強くも哀愁を帯びた「津軽じよんがら」が全国からの参加者を暖かく迎える中で開会全体集会が始まりました。司会進行は、青森県教組の二人の澁刺とした青年教職員です。

現地実行委員会を代表して青森県教組委員長が津軽訛りであいさつしま

森の「ねぶた」の面影を、内丸山遺跡を、三沢基地、青森県六ヶ所村の「高レベル放射性廃棄物貯蔵管理施設」の問題に言及し、現在の日本の大きな課題である基地問題、原発問題の当事者として、沖繩をはじめ、全国との連帯の必然性と闘う決意が述べられました。

「戦後」の終わりを迎えて」という演題で、京都精華大学人文学部専任講師の白井聡さんの講



演がおこなわれました。レーニンを研究の中心とする白井さんは『永続敗戦論』（太田出版）で話題になり、今回の講演の内容もそこに収斂するものです。講演の中で、頭に残ったフレーズを書き出します。

・安倍政権の暴走は、断末魔の叫びである。
・今では何かある度に「戦争につながる」と批判してきた人達をオオカミ少年のように扱ってきた世間が、「戦争法」をきっかけに見方が変わってきた。

・8月15日を終戦記念日と言いつつ、敗戦記念日と言いつつ、ここには何か意味がある。
・玉音放送の写真や映像は目にするが、敗けたという感じがはつきりわかる降伏文書に調印する写真や映像があまり見られない背景には、日本人の中に敗けたという意識を持たせない何かしらの力が働いている。

・丸山眞男さんの「戦争指導者は誰一人として私が戦争を始めたとは言わず、むしろ内心は反対だったと全員が言っており、誰の責任も分からなくなっている」
・「無責任の体系」の再臨。

・「戦後レジームからの脱却」を掲げる安倍政権は「戦後敗戦レジームの純化による死守」をしているにすぎない。
・「永続敗戦レジーム」は耐用年数を超えている。おのずから壊れる。

安倍政権の本質をわかりやすく解説し、耐用年数を超えた永続敗戦レジームを国民の運動で終止符を打たせる必要性を強く感じました。
五つの分科会、四つの基礎講座、五つの交流会と盛りだくさんの内容であった。分科会のレポートも内容の濃いものであった。蛇足ながら、青森の酒、郷土料理、温泉、人情はあたたかかった。



参加体制確立に向けて、民主教育委員長発行の情宣紙「きょうけんNAGASAKI」と各校の「生徒会・社会科担当者向け案内」をつくり、各教文専門委員や民主教育推進委員、支部役員、

ちらかに参加した総計は69人(未組8人)でした。分科会では、全体で25本のレポートが報告、討議され、先生方の教育研究に打ち込む熱意が感じられました。

今年度、専任の学校司書が3校に配置されました。

	参加数(未組)	レポート
国語	5 (1)	1
外国語	6 (1)	5
社会	12 (1)	6
数学	9	6
理科	8 (1)	6
保健体育	2	未確認
商業	3 (1)	未確認
学校図書館	9 (3)	1

分会長レベルで有効に活用され、新しい参加者を得ることができました。

記念講演に57人(未組4人)、分科会に54人(未組8人)の参加がありました。時間の都合等で片方だけの参加しかできなかった人もあり、講演、分科会のご



「集まれば元氣、語りあえば勇氣」

養護教諭専門委員会県教委交渉
高教組の養護教諭専門委員会は11月25日に県教委交渉を行いました。交渉には、専門委員会から田中さん(諫早東)、石橋さん(川棚特支)、森さん(大工)、松下さん(猶興館)が、本部から小田委員長と馬場書記長が参加し、県教委からは栗原教職員課長、本田人事管理監、他6人が参加しました。交渉では、養護教諭の増員問題で、特別支援学校の分教室との兼務解消や複数配置校の拡大について前向きな回答を引き出すとともに、スクールカウンセラーの配置や職員数の健康診断の希望調査に関する負担軽減などについて、現場の状況を明らかにしながら、改善を訴えました。

必要項目についての主なやりとりは次のとおりです。
○養護教諭の増員
組：定数的には標準法との関係では昨年度より減っている。兼務の問題もあるのだから、少なくとも昨年度のところまでは戻すべきだ。
県：分教室については、次年度に配置する方向で動いている。

○スクールのカウンセラーの配置
組：今年度までに配置された学校は、希望している学校の半分に満たない。もっと拡大のテンポを上げなければ、学校の希望に対しては不十分だ。
県：必要性を感じている部分ではあるのですが、拡充の方向で予算要求はしていくが、財政的に厳しいので、どこまで認めてもらえるか不透明な部分がある。姿勢としては増やしていきたいという気持ちはある。

必要項目は十分にわかっている。できるだけ配置の基準である80人以上の学校については、2名ずつ配

先日策定された教育大綱でもスクールの充実があげられている。佐世保の事例のこと考えれば、国からの

希望調査に関する負担軽減
組：様々な事務負担を軽減するためにポータルサイトを活用することが、この間すすめてきている。健康診断の希望調査についても同様にポータルサイトを使って本人が入力できるようにして、事務負担の軽減ができないかは研究して欲しい。
県：どのようなことができるのか、やれることは少しでもやっていきたいという気持ちは持っている。福利厚生室等とも相談しながら、何か工夫ができないか確認させてほしい。

分会キヤラバン
あいがついでにまた
五島支部の皆さん
五島定時、五島海陽、五島全日、五島南の4校を訪問しました。分会長や支部の役員さんだけでなく、多くの先生方と会うことができました。それぞれの学校で生徒をまん中において奮闘している事が伝わってきました。夕暮れ、ミズレが落ちてくる寒空のもと登校してくる生徒たちに声をかける先生、「みんなの学校」の木村先生の講演に熱心に聞き入る先生方、生徒や先生方の相談に笑顔で長い時間応える先生、放課後テスト勉強に付き合う先生など、頭が下がる思いでした。